

# 平成25年5月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成25年5月21日(火) 三好市教育委員会 会議室  
開会 午後15時00分  
閉会 午後16時20分

## (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子  
委員 前川 順子 委員 谷 敏司  
教育長 倉本 淳一

## (3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ◆出席職員

教育次長 林 清和  
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課長 松林 修治  
教育指導主事 喜多 雅文 スポーツ健康課長補佐 黒田 良枝  
文化財課長補佐 加藤 昌子 生涯学習課 山下 良江

### ◆傍聴人 0名

## (4) 議事録署名者の指名

森本 久美子 委員

## (5) 報告事項

(倉本教育長)

行事一覧表に沿って報告させていただきます。備考欄の※のついている部分だけ説明させていただきますが、委員の皆様からのご質問等がありましたらそれ以外でも結構ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

4月30日 これは先月の定例教育委員会で体罰に関わる教員の処分を審議し、文書訓告という決定を致しましたので、決定に基づきまして教育次長、学校長立ち合いのもと、教育長室で処分を致しました。

5月2日 富士正晴全国同人雑誌賞実行委員会に出席を致しました。これは資料がありますが、第5回富士正晴全国同人雑誌賞、3年に1度実施しておりますが、今年はちょうど生誕百年記念ということで、10月31日と11月1日の2日間で、表彰式を山城町で実施することになっています。また、併せて高等学校文芸誌賞も時期は未定ですが本年度中に行うということで、今回は富士正晴の関係事業が2つあるという事になります。全国

高等学校文芸誌賞の方は「高校生が選ぶ全国高校文芸誌賞」としていましたが、今年からシンプルに「高校文芸甲子園」という形で募集をすることになりました。

5月9日 人権教育推進協議会の役員会に出席しました。小松委員長さんも出席をしていただいて、総会に向けてのいろいろな事前打ち合わせと言いますか、平成25年度の事業等々を協議いたしました。

5月10日、三野町清水地区の堤外地に19ヘクタールの広大な土地ができましたので、スポーツを中心にした施設を作ることになるわけですが、「吉野川三野運動公園」という仮称で呼ぶことに致します。これについては広さから言いますと、野球場が2面と陸上競技場が1面、それからサッカー場が4面、その他グラウンドゴルフ場とかパークゴルフ場などが設置可能です。これをどういう形に整備していくかという事は今からですが、この6月議会で設計予算を組むことになっています。そのためにサッカー、陸上、野球といった専門家等から意見聴取を致しました。これについては、担当課より後で説明を致しますのでよろしくお願いします。

5月12日 三野町で葛文也杯の実行委員会の優勝旗寄贈式がありました。合わせて、同じく三野町で県主催の吉野川水防演習があり、林次長が出席しました。

5月13日 チャレンジデーの実行運営委員会に出席する予定でしたが、都合で出席できなくなり、松林課長が出席しました。5月29日がチャレンジデーという事で皆様方の参加を呼びかけていきたいと思えます。

5月17日 四国都市教育長連絡協議会総会が香川県の東かがわ市でありまして、私と次長とで行ってまいりました。各県から出された議題についてそれぞれ意見交換をするというもので、今年度は食育の推進、教育振興計画、いじめや体罰についての防止策等についてが議題でした。以上でございます。

行事予定につきましては、先月示しましたものと重複しておりますけれども、5月25日（土）11時から西祖谷秘境の湯で船井電機跡地の受贈式があります。ご案内は皆さんにも届いているのでしょうか。

(小松委員長他委員)

はい。

(倉本教育長)

どのようにして行くかを後で打ち合わせして下さい。

(林次長)

最初バスでと言っていました。後で連絡させてもらいます。

(倉本教育長)

5月27日から5月30日までは学校訪問があります。4日間連続という事で、申し訳ありませんけれどもよろしくお願いします。

6月3日議会が開会される予定です。

6月5日市民大学講座の開講式があります。これも先月にご案内したと思います。定例教育委員会は6月25日（火）と考えております。ただ、議会の関係がありますので、変更になるかもわかりません。この日の前後で都合が悪い日とかありますか。

（委員）

大丈夫です。

（倉本教育長）

よろしいですか。変更の節はよろしくお願いします。

（小松委員長）

報告、予定についてはどうでしょうか。質問とかありませんか。

よろしいでしょうか。

（森本委員）

堤外地基本構想に基づくグラウンドとかはいつごろ完成する予定でしょうか。

（倉本教育長）

後ほど課長の方から説明いたします。現在のところ3年間で6億円ぐらいの予算が組める予定なので、とりあえずはその範囲の中で行っていく予定です。

（小松委員長）

市営になるのですか。県営になるのですか。

（倉本教育長）

市営です。

（小松委員長）

財源は独自予算となるのですか。

（倉本教育長）

そうです。

（小松委員長）

大変ですね。

（倉本教育長）

若干補助金ができるみたいですが、整備していく上では独自でやっていかなければならなくなります。

（前川委員）

その東側に県立の四国三郎の里がありますが、よく似た施設ですね。

（松林課長）

そうです。隣接してます。

（倉本教育長）

あれは県立の施設になるのですか。

（松林課長）

はい、四国三郎の里は県立で、その下の堤外地のグラウンドは美馬市が管理しています。

(倉本教育長)

美馬市と同じような形になりますね。

固定施設、例えば宿泊施設とかいろんな建物を建てることができないので、そのところが弱みになります。もう一つは美馬市と同じような施設なのでうまく連携してやっていると、大会などの取り合いをしてはいけないと思います。

(小松委員長)

その他、どうでしょうか。報告事項については以上で終わります。

#### 【議題】

- ① 平成25年4月定例会議事録の承認について
- ② 教育長報告
- ③ 平成25年度6月補正予算について
- ④ 三好市男女共同参画基本計画第2次策定委員の推薦について
- ⑤ その他

(小松委員長)

議題に入りたいと思います。

議題①平成25年4月定例会議事録の承認についてです。事前に送っていただいておりますが、どうでしょうか。

異議がないようですので、議事録は承認ということで、次にいきます。

③平成25年度6月補正予算について説明をお願いします。

(伊原課長)

学校教育課から説明をさせていただきます。市議会の6月補正予算として計上する学校教育課の部分につきましては、事務局費で臨時職員の賃金1,031千円、1名の9か月分の追加補正でございます。それから、教育振興費のうち小学校費で「地域とともにある学校づくりの推進事業」ということで、国の委託事業を活用して、東祖谷の小中学校において、小中が一体となった環境を活かした学校づくりについて、マネジメント力を高めるために大学教授等の専門的なアドバイスを得ながら学校づくりの方向性を構築していくという事業です。それから、地域との連携強化という点と、学校評価のあり方に付いても、小・中合同で評価できるような仕組みについても検証し、方向性を確立していきたいという学校の希望もありまして、この事業に手を挙げております。事業費としては、トータルで749千円。中身につきましては、主に講師、アドバイザーの報償費132千円、先進地の中学校・小学校を視察するための旅費等です。学校教育課としてはこの2点の補正という事になります。

(加藤補佐)

文化財課からは、NHK大河ドラマで平清盛が放送されたおかげで、東祖谷歴史民俗資料館の企画展の来館者も増加していますが、異常気象によって看板が破れてしまい、場所もはっきりわからないという事で、新しく作りかえる修繕料として396千円を計上させてもらいました。

(小松委員長)

これは、突風で破れたのですが、補強というか当初よりも強いものにするとかですか。

(加藤補佐)

そうです。

(小松委員長)

1点だけですか。

(加藤補佐)

はい。文化財課からは1点だけです。

(松林課長)

つづきましてスポーツ健康課の6月補正について説明します。1.吉野川三野運動公園整備事業、先ほど教育長が説明した資料の地図ですが、三野町清水の美馬市との境の四国三郎の里西隣、堤防の堤外地河川敷に社会資本整備交付金事業、旧まちづくり交付金事業で全体構想の一部を3年間で整備していくものです。今回、6月補正としては設計委託料として15,330千円、工事請負費として84,672千円を計上しております。全体構想としてはサッカー・ラグビー場3面、陸上競技場1面、野球場2面、パークゴルフ場18ホール、親水広場、多目的広場、駐車場を計画しております。この3ヶ年の計画でどの程度できるかについては設計をしてみないとわかりませんが、全体構想の一部を3ヶ年でやる計画です。全体をするとすると、十億単位のお金になると思われるので、とりあえず3年で今回計画を考えています。

(小松委員長)

資料の最初のところに、平成22年度に美馬・三好市、つるぎ・東みよし町、2市2町で川まちづくり計画を策定したとなっておりますけど、それ以降はそれぞれバラバラで実施するのですか。

(松林課長)

川まちづくり計画で市民からアンケートをとって、野球場やサッカー場とかの意見がでまして、堤外地の今後の活用等について美馬市とも協議しながら進めています。

(小松委員長)

協議はしているのですか。

(松林課長)

はい、協議はしています。

(谷委員)

となりの四国三郎の里には具体的にどんな施設、グラウンドがありますか。

(松林課長)

堤防の上の四国三郎の里が宿泊施設、キャンプ場になっていて、県の施設は堤防の上にあって、その堤外地に美馬市が管理するグラウンドがあります。そこに野球場とサッカー場、グラウンドゴルフ場があります。それで連携しながら吉野川三野運動公園を整備していくという計画です。

(前川委員)

あそこは、パークゴルフとかをみなさんがやっていますが、2つ大きなのがあり無料です。道具とかも貸してくれて使用料も無料です。グラウンドはどうか知らないのですが、こちらも使用料は無料になるわけですか。

(松林課長)

それは今後、検討させていただきます。

(前川委員)

時々、シルバーに行っている人たちやOB会で使用したりしているみたいです。

(谷委員)

例えば計画で野球場が2面あり、美馬市の方が1面あり3面になりますが、それは各種大会とかした時にどうするのですか。

(松林課長)

連携しながら、両方で3面使って大会を行うとか、サッカーにしてもそうですね。

(谷委員)

例えばパークゴルフをやろうとすると、教育長の話では建物が建てられないという話ですが、管理棟がないとなれば管理はどうなるのですか。

(松林課長)

管理棟は堤内地でないと建設できないので、将来は堤内地に管理棟を建ててという構想はもっています。

(谷委員)

ちょっと危惧するのは、施設はいいのができたけど、管理をしないでほったらかしになるのでは。

(松林課長)

それはないです。

(倉本教育長)

限られた財源でやりますので、まず、野球とかサッカーとか陸上とかといった、使えるような形を作ったらどうかというのが教育委員会の基本的な考えで、その後の使用状況も見ながら整備していく。例えばサッカー場はスペース的には4面作ることは可能ですが、隣にもあるのでその利用状況も見ながら2面でいいとか、3面いるとかいう形で長期的に整備していかないと、単年でお金をかけても利用頻度が低いとなるともったいない話にな

るのでそういう事も考えています。

これは資料にも書いてありますが、美馬市と三好市とつるぎ町と東みよし町の一带を川まちづくり計画という大きな計画の中の一環として申請をし、国交省の方で認めてくれたためにこの事業ができるようになったわけで、2市2町が手を組んで整備していかないと三好市だけでは難しいということです。

(小松委員長)

例えば、東みよし町がいくらか負担するという事もありうるわけですか。それは、ないですか。

(倉本教育長)

それは、ないです。吉野川三野運動公園については三好市の分なので、三好市が責任もってやらないといけない。

(松林課長)

そうですね。

(森本委員)

ここは、国交省が認めたところなので大丈夫だとは思いますが、洪水の時や台風の時とかの危険性とかはどうでしょうか。

(倉本教育長)

問題はそこですね。きれいに整備していて、洪水で流れてしまったらそれで終わりになるので。

(森本委員)

そうなんですか。

(倉本教育長)

美馬市の方は一度浸かったという事もあります。そのため、今の高さよりも例えばグラウンド面の高さを50センチ上げるとか、できるだけ北側の方へよせるとかといった対策も考える必要がある。

(小松委員長)

できるのですか。

(松林課長)

50センチ程度でしたらできると思います。それが2メートルとかになると国交省の許可にならないので。

そのあたりが、難しいですけども。

(小松委員長)

現在の三野町内の河川敷でグラウンドも、造った頃に流れたという記憶があります。

(倉本教育長)

19ヘクタールという、おおざっぱに言えば縦300メートル横600メートルくらいの広い土地なので。こんな広い土地を三好市で活用できるとなるのは後にも先にもないと

思います。先ほど話がありましたように、地元の方を中心にアンケートをとると、スポーツ施設とか憩いの場所にしてほしいという要望があり、これらを踏まえた計画になってきたという事です。

(小松委員長)

当然のこととして、三好市内でどの程度グラウンドが使われているとかは調査の上のことだと思うのですが、そのあたりは充分予測はされているわけですよね。

(松林課長)

そうですね。

(小松委員長)

なおかつ、大きいのができたから、よそからいろいろ大会とかをもって来られるとかという事ですよね。

(松林課長)

はい。

(倉本教育長)

三好市のスポーツ施設整備基本構想を策定しており、その基本構想を作るときに各施設の利用者の状況も調べています。利用の盛んなところはどんどん整備を進めて行くし、そうでないところは縮小していくという方向になるのだと思いますが、堤外地の構想もその1つです。子供たちはもちろん、お年寄りの方にもしっかり運動していただき、生きがいづくり、健康づくりに役立ってもらい、元気なまちづくりに役立つスポーツ施設を作るといのは大きな意味があると思います。

(谷委員)

われわれの年代から言うと、大きな市でしたら総合運動公園みたいなのがありますが、この辺は池田町のイタノだけなので、できれば他の市町村とも連携をとってもらって、三野の運動公園といえ、県西部ではなんでも大会ができるという施設になってくれたらと思います。

(松林課長)

よろしいでしょうか。

(小松委員長)

はい。

(松林課長)

次に、カロリーングセットの購入費として152万円を計上させていただいております。健康増進体力向上を目的に、市民誰もが楽しめるニュースポーツの普及を考えていますが、カロリーングについては高額であるため、総合体育館に備品として4セット購入し、貸し出しを行う事によりニュースポーツの普及を図るものです。

カロリーングをご存知ですか。

(小松委員長)

知らないです。

(倉本教育長)

カーリングと同じようですが、室内競技で、下にベアリングがついており、新しいスポーツです。

(松林課長)

ルールはカーリングと同じようなルールです。

(谷委員)

カローリングは高価なものですか。

(松林課長)

4セットで152万円です。

(倉本教育長)

これは、婦人会などから人気があって、西祖谷の櫟生小学校にあるものを貸し出したりしていたのですが、山城町や三野町の婦人会の方で購入してほしいという要望があります。新しいスポーツがどんどんできて、楽しんでお年寄りの方もできる。これをどんどん普及させていきたい。今も言ったように、社会体育施設の整備と合わせて、特に休校、廃校の体育館や運動場なんかは、企業や地元の方が活用されるのはそれはそれでいいのですが、それとは別に、こういう体力づくりとか健康づくりのために使っていただくというのは非常に大事なのではないかなと思います。とりあえず4セット購入し、貸し出しの形をとるということをございます。

(小松委員長)

補正予算全般についてどうでしょうか。

学校教育課の補正予算で、東祖谷の予算は先進の学校を見に行く経費ということでしょうか。

(伊原課長)

東祖谷は小中一貫校ではないのですが、小学校と中学校と連携をとって学校運営を進める中で、小中の同じ施設で連携をどういうふうにつかかということについて、先進校を実際に視察し、大学の先生からアドバイスを受けたりして、早急に東祖谷の方向性を確立したいということで手をあげられました。

(小松委員長)

これは地域の方も一緒にいかれるわけですか。

(伊原課長)

いえ、行きません。

(小松委員長)

学校関係のみですね。

(伊原課長)

はい。

(小松委員長)

谷さんどうですか。

(谷さん)

はい。結構です。

(小松委員長)

はい、それでは予算(案)としては承認という事でいきたいと思います。

つづいて④三好市男女共同参画基本計画第2次策定委員会委員の推薦についてです。

(伊原課長)

市役所市民課の人権室が担当課となりますが、三好市で男女共同参画基本計画を策定するという事で、教育委員会から委員の方のご推薦をいただき、策定委員に入っていただいでこの計画を策定したいという依頼がきております。お手もとの資料にありますように、策定委員会の開催自体は3回ほど予定をしておりますけれども、内容によっては回数の追加もあるという事です。スケジュールとして平成25年度は7月、8月、9月、毎月1回程度の策定委員会の開催を予定していると聞いております。教育委員会の方から教育委員さんのどなたかの推薦をお願いしたいと依頼を受けているという事で、本日お決めいただきたいと思います。

(小松委員長)

ということで、4人の中からということになりますけれども、どうでしょうか。ご希望の方がまずあれば。

今までは、こういった要望があった時は私と岡本委員で分担していたのですが、今はほとんどが私の方にきてますので、できたら前川委員をお願いしたらと思うのですが。

(森本委員、谷委員)

よろしくをお願いします。

(前川委員)

新米教育委員の私でよろしいでしょうか。

(小松委員長)

心配ないと思います。お引き受けいただきますか。

(前川委員)

はい。

(小松委員長)

では、よろしくをお願いします。

(伊原課長)

それでは、前川委員さんで報告します。

(小松委員長)

議題としての項目は以上で終わりましたが、その他の件で数点、ご協議をお願い

いします。

(伊原課長)

3点ございます。追加で申し訳ございませんが、お手もとの資料の中にもありますが、まずは西井川の幼稚園と小学校の運動会の出席についてです。運動会については教育委員さんにご出席いただいておりますが、西井川の小学校につきましては、今年度改築という事で5月26日(日)に開催が決まっております。どなたか運動会にご参加いただきたいと思ひます。

(小松委員長)

どうでしょうか、だいたい地元の、教育委員が参加するようになっています。

(前川委員)

行きます。

(伊原課長)

よろしくお願ひします。

(小松委員長)

翌日から、学校訪問が続きますけれども、お願ひします。

(森本委員、谷委員)

お願ひします。

(伊原課長)

もう一つは、資料をお配りしてははないのですが、西井川幼稚園の場所で旅館業の許可についての照会がきています。旅館業を開業する場合、幼稚園とか学校から100メートル以内にある場合は教育委員会の意見を聞かなければならないという事で、今回の申請につきましては、5月14日付けで県の西部総合県民局から照会があります。申請の住所につきましては、井川町西井川。農家民泊を営業種目とし、簡易宿泊業を営むということで、所在の位置が西井川幼稚園から100メートルほど南西の方向になるのですが、国道から南の山側の方になります。西井川幼稚園から近いものですから、県民局から照会がきております。この件について教育委員会の意見を伺うという事で協議をいただきたいと思ひます。

(倉本教育長)

前川先生は、ご存知ではないですか。

(前川委員)

はい。ご自宅でしょうか。

(倉本教育長)

幼稚園からいうと山手の向かいの方になる、方向でいえば南西の方になります。

(伊原課長)

地図は少しわかりにくのですが、国道がありまして、幼稚園がありまして、西井川児童集会所があるのですが。

(前川委員)

はい、わかりました。

(倉本教育長)

現在、修学旅行生を受け入れていると聞いています。

(前川委員)

そうですね。

(倉本教育長)

修学旅行生だけでなく、一般の人も受け入れる場合は、民宿の許可が必要という事らしいです。

(前川委員)

自宅ではないみたいですね。

(倉本教育長)

ちなみに、園長の意見をききましたところ、別に問題はないということでしたので、承認をしたらどうかというのが事務局としての考えです。

(小松委員長)

特に、意見なしということで。

(伊原課長)

はい、わかりました。差支えないという事で報告させていただきます。

もう1点は、学校給食センターの統合についてです。松林課長の方から説明させていただきます。

(松林課長)

学校給食センターの統合新築事業について資料をお配りしていますが、現在三好市内で給食センターは6施設あります。東祖谷を除く池田、井川、三野、山城、下名の5施設は各施設調理器具や棟の老朽化が進んでおり、文科省、厚労省の管理基準を満たしていないこと。また、アレルギー対策等の調理室の設備の必要があります。そこで5施設すべての大規模改築が不可欠という状況です。去年実施した給食センター基本調査の結果、施設をいくつも改築や新築をするより、1つに統合する方が最も合理的であるという結果がでており、配送の整備をすれば統合は可能であると思われれます。

資料の下に書いてありますように、平成24年度の5施設の配食数は約2,300食で、統合を目指しています平成28年度は2,000食程度になろうかと思えます。今後のスケジュールとしては6月中に学校給食運営委員会に提案、審議いただき、6月の教育委員会定例会で事業説明、7月、8月において設計、建設に関する検討協議を行い、8月の三好市教育委員会定例会で設計予算案を提案、9月の市議会に補正予算を提案する予定です。資料の次のページ8に今後の工程、計画について記載しています。この9月に基本設計、測量管理委託費を計上し、予算が承認されれば10月に基本設計委託を発注し、翌平成26年8月に工事費の算出等を行い、同じく9月に工事費を予算計上し、その年の10月に

発注、平成26年11月着工というかたちになり、完成が平成28年1月を予定として、平成28年4月に給食の提供開始といった流れの計画を考えております。次のページに現在の概要を添付しております。以上です。

(倉本教育長)

これも、長い間の懸案事項だったのですが、やっと動き始めたということです。場所は前にも言ったと思いますけど、箸蔵小学校前の旧道と新しい道に挟まれた部分に土地ができましたのでそこを予定しています。そこから給食を配送していくと、一番遠いのは吾橋小学校か榎生小学校あたりになるわけですが、なんとか時間的にはクリアできるということで、東祖谷以外のところはここで全部まかなえると考えています。

(谷委員)

先般、徳島県が発表した中央構造線の上にはかかっていないのですか。

(林次長)

はい、かかってないです。

(谷委員)

県が発表したのは、中央構造線の20メートルと20メートルの40メートル幅に規制をかけたんですね。

それは、微妙にはずれていても、ひよっとすると災害を受ける可能性があるのではないかとこの心配もするわけですが、その辺の調査はしなくていいのですか。

(松林課長)

県に問い合わせもしたのですが、ライン上でなければ大丈夫だとは聞いています。

(谷委員)

問題ない。

(松林課長)

問題ないです。

(谷委員)

その断層はないだろうということですか。

(松林課長)

断層があると思われるところにラインがはいついて、県のホームページにもでていますように、中央構造線以外にも断層はあります。中央構造線から分かれたところにもラインがはいつているので、中央構造線に限ったわけではないです。

(倉本教育長)

三好高校の一部がかかっているみたいですが、高校再編で校舎の改築とかの問題があるわけですが、どうも使えない建物があると聞いています。箸蔵小学校の北側になるのでしょうか、南になるのでしょうか。

(小松委員長)

南ですね。

(松林課長)

旧県道がありますよね。

(小松委員長)

ちょうど信号できたところね。

(松林課長)

あの辺りが中心です。

(松林課長)

今、博愛会が建てている建物がありますよね。あれはラインにははっています。

(林次長)

藤本ハイツの東側にあるでしょう。その前の空き地が計画地です。

(松林課長)

そうです。藤本ハイツの北側20メートルですね。

(森本委員)

もう場所は決まっているのですか。

(倉本教育長)

候補地はそんなにないのです。

(森本委員)

配送の関係もありますしね。

(倉本教育長)

そうなんですよ。あそこであれば、位置的にはあんまり偏っていない。三野まではどうでしょうか。20分くらいかな。

(小松委員長)

20分あれば十分行けると思います。

(倉本教育長)

あそこから大歩危くらいまでが、乗用車だとたぶん30分くらいだと思います。

(小松委員長)

当初この話が来た時に、地元の方から、そんなに遠くから運んで何かあった時に給食ができなくなったらとかいう話があったと思うのですが。そのあたりは。

(倉本教育長)

そのあたりは説明に行かなければいけないと思います。いろいろとご意見も出てくる可能性はあると思いますので説明会の開催が必要です。

(小松委員長)

これを統合することによって、経費とかコストとかはどの程度下がるのですか。

(林次長)

コスト的には大幅に削減になると思います。統合することによって国の基準では調理員は7人でいけるようになります。今はそれぞれに分散していますが、最低複数の調理員さ

ん、臨時の方、パートの方を含めたら資料にもあるように相当な人数がいます。人件費は将来的に大幅に削減できます。

(倉本教育長)

退職者との関係もあります。

(林次長)

三好市の調理員さんが、給食センターと老人ホームそれから保育所、保育所は敷地内に設置しなければならないとなりますので、保育所には必ず中に調理員さんがいます。それを含めまして現在33名おります。この2年間に定年で退職される方が約10名、2年後を考えると23名くらいの調理員さんになります。トータルで言えば老人ホームで最低5人、保育所で12人、統合して7～8人いますので、調理員さんの数に対しては2年後の段階では過不足が生じない状況になります。

(小松委員長)

統合とは直接関係はないのですが、先ほどアレルギーの事を何か言われていたと思うのですが。

(松林課長)

はい。

(小松委員長)

これは確か、三好市内でも事例がありましたね。

(松林課長)

山城小です。

(小松委員長)

新聞にも掲載されましたね。

(松林課長)

はい。

(小松委員長)

そのあたりの対策とかはどうでしょうか。

(松林課長)

現在は、今年も保護者と学校長と給食センター、教育委員会等の4者で話し合い、3月の末から4月にかけてアレルギーのあるお子さんと家族と協議をして、お弁当にするとか、事前に蕎麦であるとか、エビとかを除去した給食の特別食で対応するかなどの話し合いはしております。

(小松委員長)

対応には、教育委員会側が対応するのではなくて、事前に献立表を渡して、アレルギーのものは掲示するからその時はお弁当にするなど、各家庭で対応してくださいということですか。

(松林課長)

はい。

(倉本教育長)

アレルギー物質を除いた個別の献立を作るのは難しいのです。特に統合すればなおさらの問題になります。それは、学校側と保護者側とが連携をとりながら、家庭のほうで対応してもらわないと給食センターでの対応は困難です。東京で児童が亡くなった事故は、学校は承知していたけれど、子供がおかわりをして食べてしまったということでした。これは、命に関わる問題なので、まずは家庭の方で対応してもらうのが基本的なスタンスになるのかなと思います。

(小松委員長)

何かご意見はありますか。

(黒田)

よろしいでしょうか。昨年の山城小の事を受けて、今までは必ず子供さんの家族から、お医者さんの判断をもらった生活管理表の提出を受けていました。この方については、管理表は出ていなくて、普段食べていたので大丈夫ということで提出がなかったのですが、今回体調が悪かったのか、家族や本人がびっくりするような症状だったのでそれを受けまして、そういう症状がある方は必ず、今までは担任の先生が聞いたり養護の先生が聞いていてもそれが給食センターに伝わらないところもあったので、給食センターも一緒に相談をさせていただいて、今年度は必ず4者協議をするようにしています。

今まで給食センターが入っていない場合もあったのですが、給食センターの栄養士なり所長なりが入って、保護者と直接お話をしています。アレルギーでも個人によっても差があるので、そのものを直接食べてはいけない場合だけでなく、同じ調理場で別々に作ってもいけないという場合もありますので、個々に直接お話を聞いて対応するようにしています。ただ、アレルギー対応の給食を個々に作るとなると、全く別の調理室で作らないといけないのですが、そういう施設は今ありません。除去食ができないので、今は給食献立表の詳細があるものを対象となるご家族の方にお渡しをして、それがあの日にはご家庭で食事を用意していただく、というかたちをとっています。

家庭によっては同じものを作ってきてくれたり、お腹がすかない程度に持参して、給食の食器に入れて一緒にいただいたりしています。プリンをゼリーに変える程度はできるのですが、エビチリでえびをのけて作ることができないのでそういう対応になっています。できるだけ情報交換をまめにするように今年度から気を付けています。献立もホームページのほうに公表するようにしていますので、興味のある方には見ていただいているかなと思います。

(倉本教育長)

4者協議というのは。

(黒田さん)

児童、保護者、学校、給食関係者です。

(倉本教育長)

児童も入るわけですね。

(黒田さん)

はい。みんな一緒にお話をさせていただいています。

(谷委員)

それは、アレルギーがありますという申請があった子供さんに対してするという事ですよ。全員というわけではないですよ。

(黒田)

はい。

(倉本教育長)

聞いた話によると、調味料でもアレルギーがあるらしいです。

(谷委員)

給食センターが新設でできた時にアレルギー対策の調理室等もありますけれど、今、教育長が言ったように基本は家庭で対応するのが基本ですね。

(倉本教育長)

そうですね。

(黒田)

繊細なアレルギーについての対応は難しいかと思います。

(倉本教育長)

さっき言ったように、体調によって同じものを食べてもアレルギー症状がでるときとでないときがありますから、学校とか給食センターではそれは判断が難しいです。

(小松委員長)

確かに大変ですね。

(倉本教育長)

そういう方向というか、方針でやっていかざるを得ないと思いますので、よろしく願いします。

(小松委員長)

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。追加の方は以上でしょうか。

(加藤)

別件で委員さんの名簿をお渡ししていますが、落合の重伝建に防災計画を策定する必要がありますので、このメンバーの方を委員にお願い致しました。谷教育委員さんも入っていただいております。

(倉本教育長)

報告でいいのですね。

(加藤さん)

はい、報告です。

(小松委員長)

わかりました。ありがとうございました。これは今の保存地区の会議があってその人がそのままなったということですかね。他は、何かございせんか。ないようです。これで定例会を終わります。ありがとうございました。

以上